

令和5年度 人権教育実施状況調査結果一覧（公開用）

※ 学校数 小学校 384校（義務教育学校前期課程を含む） 中学校 207校（義務教育学校後期課程を含む） 計 591校
 ※ 休校（小学校5校・中学校1校）は含まない。

〔R5指導の重点1〕指導計画の作成、指導体制の確立、研修の充実		小・中 (%)																																												
1	人権教育に関する全体計画作成状況	<table border="1"> <tr> <td>① 既に定めている。</td><td>70.6%</td></tr> <tr> <td>② 今年度中に作成する予定である。</td><td>10.7%</td></tr> <tr> <td>③ 定めていない。（検討もしていない。）</td><td>15.2%</td></tr> <tr> <td>④ その他（道徳教育全体計画に位置付けている、生徒指導全体計画に位置付けている等）</td><td>3.6%</td></tr> </table> <p>全体計画作成状況</p> <p>① 既に定めている 71%</p> <ul style="list-style-type: none"> 約71%が作成済み 約29%が未作成 <p>未作成の学校は、全体計画作成する。全体計画に基づいた取組を進める 作成済みの学校では、見直しを実施する</p> <p>n = 591</p>	① 既に定めている。	70.6%	② 今年度中に作成する予定である。	10.7%	③ 定めていない。（検討もしていない。）	15.2%	④ その他（道徳教育全体計画に位置付けている、生徒指導全体計画に位置付けている等）	3.6%																																				
① 既に定めている。	70.6%																																													
② 今年度中に作成する予定である。	10.7%																																													
③ 定めていない。（検討もしていない。）	15.2%																																													
④ その他（道徳教育全体計画に位置付けている、生徒指導全体計画に位置付けている等）	3.6%																																													
2	人権教育に関する年間指導計画作成状況	<table border="1"> <tr> <td>① 既に定めている。</td><td>44.7%</td></tr> <tr> <td>② 今年度中に作成する予定である。</td><td>15.6%</td></tr> <tr> <td>③ 定めていない。（検討もしていない。）</td><td>33.2%</td></tr> <tr> <td>④ その他（道徳教育年間指導計画に位置付けている、道徳、特別活動、生徒指導計画と関連して定めている等）</td><td>6.6%</td></tr> </table> <p>年間指導計画作成状況</p> <p>① 既に定めている 45%</p> <ul style="list-style-type: none"> 約45%が作成済み 約55%が未作成 <p>未作成の学校は、年間指導計画を作成する。年間指導計画に基づいた取組を進める 作成済みの学校では、見直しを実施する</p> <p>n = 591</p>	① 既に定めている。	44.7%	② 今年度中に作成する予定である。	15.6%	③ 定めていない。（検討もしていない。）	33.2%	④ その他（道徳教育年間指導計画に位置付けている、道徳、特別活動、生徒指導計画と関連して定めている等）	6.6%																																				
① 既に定めている。	44.7%																																													
② 今年度中に作成する予定である。	15.6%																																													
③ 定めていない。（検討もしていない。）	33.2%																																													
④ その他（道徳教育年間指導計画に位置付けている、道徳、特別活動、生徒指導計画と関連して定めている等）	6.6%																																													
3	個別の人権課題に関する学習の取組状況	<table border="1"> <tr> <td>① 子供（いじめ、児童虐待、性被害など）</td><td>95.4%</td></tr> <tr> <td>② 女性</td><td>30.6%</td></tr> <tr> <td>③ 高齢者</td><td>55.7%</td></tr> <tr> <td>④ 障がい者</td><td>65.0%</td></tr> <tr> <td>⑤ 同和問題</td><td>17.3%</td></tr> <tr> <td>⑥ アイヌの人々</td><td>22.5%</td></tr> <tr> <td>⑦ 外国人</td><td>34.7%</td></tr> <tr> <td>⑧-1 HIV感染者等</td><td>13.4%</td></tr> <tr> <td>⑧-2 ハンセン病患者等</td><td>13.4%</td></tr> <tr> <td>⑨ 刑を終えて出所した人</td><td>3.0%</td></tr> <tr> <td>⑩ 犯罪被害者等</td><td>4.9%</td></tr> <tr> <td>⑪ インターネットによる人権侵害</td><td>78.5%</td></tr> <tr> <td>⑫ 北朝鮮当局による拉致問題等</td><td>10.7%</td></tr> <tr> <td>⑬ 性的指向、性自認</td><td>21.5%</td></tr> <tr> <td>⑭ 東日本大震災に起因する人権問題</td><td>33.5%</td></tr> </table> <p>個別の人権課題</p> <table border="1"> <tr> <td>① 子供（いじめ、児童虐待、性被害など）</td><td>95%</td></tr> <tr> <td>② 女性</td><td>56%</td></tr> <tr> <td>③ 高齢者</td><td>65%</td></tr> <tr> <td>④ 障がい者</td><td>35%</td></tr> <tr> <td>⑤ 同和問題</td><td>79%</td></tr> <tr> <td>⑥ アイヌの人々</td><td>22%</td></tr> <tr> <td>⑦ 外国人</td><td>34%</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 取り組み上位の課題は、「子供」、「インターネットによる人権侵害」、「障がい者」「高齢者」 <p>学校の実態を踏まえ、重点的に取り組む人権課題（青軸）への取組も各校で進める</p> <p>n = 591</p>	① 子供（いじめ、児童虐待、性被害など）	95.4%	② 女性	30.6%	③ 高齢者	55.7%	④ 障がい者	65.0%	⑤ 同和問題	17.3%	⑥ アイヌの人々	22.5%	⑦ 外国人	34.7%	⑧-1 HIV感染者等	13.4%	⑧-2 ハンセン病患者等	13.4%	⑨ 刑を終えて出所した人	3.0%	⑩ 犯罪被害者等	4.9%	⑪ インターネットによる人権侵害	78.5%	⑫ 北朝鮮当局による拉致問題等	10.7%	⑬ 性的指向、性自認	21.5%	⑭ 東日本大震災に起因する人権問題	33.5%	① 子供（いじめ、児童虐待、性被害など）	95%	② 女性	56%	③ 高齢者	65%	④ 障がい者	35%	⑤ 同和問題	79%	⑥ アイヌの人々	22%	⑦ 外国人	34%
① 子供（いじめ、児童虐待、性被害など）	95.4%																																													
② 女性	30.6%																																													
③ 高齢者	55.7%																																													
④ 障がい者	65.0%																																													
⑤ 同和問題	17.3%																																													
⑥ アイヌの人々	22.5%																																													
⑦ 外国人	34.7%																																													
⑧-1 HIV感染者等	13.4%																																													
⑧-2 ハンセン病患者等	13.4%																																													
⑨ 刑を終えて出所した人	3.0%																																													
⑩ 犯罪被害者等	4.9%																																													
⑪ インターネットによる人権侵害	78.5%																																													
⑫ 北朝鮮当局による拉致問題等	10.7%																																													
⑬ 性的指向、性自認	21.5%																																													
⑭ 東日本大震災に起因する人権問題	33.5%																																													
① 子供（いじめ、児童虐待、性被害など）	95%																																													
② 女性	56%																																													
③ 高齢者	65%																																													
④ 障がい者	35%																																													
⑤ 同和問題	79%																																													
⑥ アイヌの人々	22%																																													
⑦ 外国人	34%																																													

	校内推進体制の整備状況	<table border="1"> <tr><td>① 人権教育に関する主要な方針・計画の企画立案を行う組織又は会合等に、管理職が参加している。</td><td>46.9%</td></tr> <tr><td>② 人権教育に関する主要な方針・計画についての（最終的な）決定は、校長が責任を持って行っている。</td><td>72.9%</td></tr> <tr><td>③ 校内推進体制の要となる人権教育担当者を置いている。</td><td>64.8%</td></tr> <tr><td>④ 複数教職員が参加する人権教育担当組織（人権教育部など）を置いている。</td><td>36.9%</td></tr> <tr><td>⑤ 基本的に全ての教職員が、人権教育の全体計画・年間指導計画等の見直し・策定に、いずれかの形で参加する体制がとられている。</td><td>54.8%</td></tr> <tr><td>⑥ 基本的に全ての教職員が、人権教育の取組の点検・評価に、いずれかの形で参加する体制がとられている。</td><td>40.1%</td></tr> <tr><td>⑦ 教職員の間で人権教育に関する実践の交流・評価が行われている。</td><td>27.1%</td></tr> <tr><td>⑧ 保護者や地域住民からの意見聴取等を行うための組織体制が整備されている。</td><td>21.3%</td></tr> <tr><td>⑨ 特に行っていない</td><td>6.9%</td></tr> <tr><td>⑩ その他（校内生徒指導委員会・特別支援委員会として毎月実施、生徒指導や道徳教育に含めている等）</td><td>0.7%</td></tr> </table>	① 人権教育に関する主要な方針・計画の企画立案を行う組織又は会合等に、管理職が参加している。	46.9%	② 人権教育に関する主要な方針・計画についての（最終的な）決定は、校長が責任を持って行っている。	72.9%	③ 校内推進体制の要となる人権教育担当者を置いている。	64.8%	④ 複数教職員が参加する人権教育担当組織（人権教育部など）を置いている。	36.9%	⑤ 基本的に全ての教職員が、人権教育の全体計画・年間指導計画等の見直し・策定に、いずれかの形で参加する体制がとられている。	54.8%	⑥ 基本的に全ての教職員が、人権教育の取組の点検・評価に、いずれかの形で参加する体制がとられている。	40.1%	⑦ 教職員の間で人権教育に関する実践の交流・評価が行われている。	27.1%	⑧ 保護者や地域住民からの意見聴取等を行うための組織体制が整備されている。	21.3%	⑨ 特に行っていない	6.9%	⑩ その他（校内生徒指導委員会・特別支援委員会として毎月実施、生徒指導や道徳教育に含めている等）	0.7%			
① 人権教育に関する主要な方針・計画の企画立案を行う組織又は会合等に、管理職が参加している。	46.9%																								
② 人権教育に関する主要な方針・計画についての（最終的な）決定は、校長が責任を持って行っている。	72.9%																								
③ 校内推進体制の要となる人権教育担当者を置いている。	64.8%																								
④ 複数教職員が参加する人権教育担当組織（人権教育部など）を置いている。	36.9%																								
⑤ 基本的に全ての教職員が、人権教育の全体計画・年間指導計画等の見直し・策定に、いずれかの形で参加する体制がとられている。	54.8%																								
⑥ 基本的に全ての教職員が、人権教育の取組の点検・評価に、いずれかの形で参加する体制がとられている。	40.1%																								
⑦ 教職員の間で人権教育に関する実践の交流・評価が行われている。	27.1%																								
⑧ 保護者や地域住民からの意見聴取等を行うための組織体制が整備されている。	21.3%																								
⑨ 特に行っていない	6.9%																								
⑩ その他（校内生徒指導委員会・特別支援委員会として毎月実施、生徒指導や道徳教育に含めている等）	0.7%																								
4	校内推進体制の整備	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>① 人権教育に関する主要な方針・計画の企画立案を行う組織又は会合等に、管理職が参加している。</td><td>46.9%</td></tr> <tr><td>② 人権教育に関する主要な方針・計画についての（最終的な）決定は、校長が責任を持って行っている。</td><td>72.9%</td></tr> <tr><td>③ 校内推進体制の要となる人権教育担当者を置いている。</td><td>64.8%</td></tr> <tr><td>④ 複数教職員が参加する人権教育担当組織（人権教育部など）を置いている。</td><td>36.9%</td></tr> <tr><td>⑤ 基本的に全ての教職員が、人権教育の全体計画・年間指導計画等の見直し・策定に、いずれかの形で参加する体制がとられている。</td><td>54.8%</td></tr> <tr><td>⑥ 基本的に全ての教職員が、人権教育の取組の点検・評価に、いずれかの形で参加する体制がとられている。</td><td>40.1%</td></tr> <tr><td>⑦ 教職員の間で人権教育に関する実践の交流・評価が行われている。</td><td>27.1%</td></tr> <tr><td>⑧ 保護者や地域住民からの意見聴取等を行うための組織体制が整備されている。</td><td>21.3%</td></tr> <tr><td>⑨ 特に行っていない</td><td>6.9%</td></tr> <tr><td>⑩ その他（校内生徒指導委員会・特別支援委員会として毎月実施、生徒指導や道徳教育に含めている等）</td><td>0.7%</td></tr> </tbody> </table> <p>n = 591</p>	項目	割合	① 人権教育に関する主要な方針・計画の企画立案を行う組織又は会合等に、管理職が参加している。	46.9%	② 人権教育に関する主要な方針・計画についての（最終的な）決定は、校長が責任を持って行っている。	72.9%	③ 校内推進体制の要となる人権教育担当者を置いている。	64.8%	④ 複数教職員が参加する人権教育担当組織（人権教育部など）を置いている。	36.9%	⑤ 基本的に全ての教職員が、人権教育の全体計画・年間指導計画等の見直し・策定に、いずれかの形で参加する体制がとられている。	54.8%	⑥ 基本的に全ての教職員が、人権教育の取組の点検・評価に、いずれかの形で参加する体制がとられている。	40.1%	⑦ 教職員の間で人権教育に関する実践の交流・評価が行われている。	27.1%	⑧ 保護者や地域住民からの意見聴取等を行うための組織体制が整備されている。	21.3%	⑨ 特に行っていない	6.9%	⑩ その他（校内生徒指導委員会・特別支援委員会として毎月実施、生徒指導や道徳教育に含めている等）	0.7%	<ul style="list-style-type: none"> 半数以上の学校が整備している校内推進体制は、「②校長による方針・計画の決定」「③人権教育担当者の配置」「⑤全ての教職員による全体計画等の見直し・策定」 全職員による組織的な取り組みを進める
項目	割合																								
① 人権教育に関する主要な方針・計画の企画立案を行う組織又は会合等に、管理職が参加している。	46.9%																								
② 人権教育に関する主要な方針・計画についての（最終的な）決定は、校長が責任を持って行っている。	72.9%																								
③ 校内推進体制の要となる人権教育担当者を置いている。	64.8%																								
④ 複数教職員が参加する人権教育担当組織（人権教育部など）を置いている。	36.9%																								
⑤ 基本的に全ての教職員が、人権教育の全体計画・年間指導計画等の見直し・策定に、いずれかの形で参加する体制がとられている。	54.8%																								
⑥ 基本的に全ての教職員が、人権教育の取組の点検・評価に、いずれかの形で参加する体制がとられている。	40.1%																								
⑦ 教職員の間で人権教育に関する実践の交流・評価が行われている。	27.1%																								
⑧ 保護者や地域住民からの意見聴取等を行うための組織体制が整備されている。	21.3%																								
⑨ 特に行っていない	6.9%																								
⑩ その他（校内生徒指導委員会・特別支援委員会として毎月実施、生徒指導や道徳教育に含めている等）	0.7%																								
5	校内研修の取組状況	<table border="1"> <tr><td>① よく取り組んでいる。</td><td>8.0%</td></tr> <tr><td>② どちらかといえば、取り組んでいる。</td><td>50.4%</td></tr> <tr><td>③ あまり取り組んでいない。</td><td>32.8%</td></tr> <tr><td>④ 全く取り組んでいない。</td><td>8.8%</td></tr> </table> <p>n = 591</p>	① よく取り組んでいる。	8.0%	② どちらかといえば、取り組んでいる。	50.4%	③ あまり取り組んでいない。	32.8%	④ 全く取り組んでいない。	8.8%	<ul style="list-style-type: none"> 約60%の学校が、「取り組んでいる」と回答 「全く取り組んでいない」学校が約10% 教師自身の知的理性和人権感覚を高めていくよう協働で取り組む研修が大切 														
① よく取り組んでいる。	8.0%																								
② どちらかといえば、取り組んでいる。	50.4%																								
③ あまり取り組んでいない。	32.8%																								
④ 全く取り組んでいない。	8.8%																								
6	校内研修の内容	<table border="1"> <tr><td>① 児童生徒の意識、児童生徒が抱える問題などについての現状・背景等に関する内容</td><td>70.2%</td></tr> <tr><td>② 聞く技術、話す技術を始め、児童生徒との対話・対応スキルに関する内容</td><td>31.0%</td></tr> <tr><td>③ 児童生徒の人間関係づくり、学級集団等の集団づくりに関する内容</td><td>69.2%</td></tr> <tr><td>④ 様々な人権課題に関する内容</td><td>19.1%</td></tr> <tr><td>⑤ 人権教育の教材に関する内容</td><td>8.3%</td></tr> <tr><td>⑥ 学校における人権教育のカリキュラム、授業等で使える学習プログラム等に関する内容</td><td>7.4%</td></tr> <tr><td>⑦ 人権学習への主体的参加意欲の喚起、効果的な発問、気付きへの導きなど、人権教育の指導技術に関する内容</td><td>5.8%</td></tr> <tr><td>⑧ 家庭・地域への情報発信、家庭・地域との意見の交流等に関する内容</td><td>14.7%</td></tr> <tr><td>⑨ 地域の関係機関の役割、それらの機関との連携方策に関する内容</td><td>10.8%</td></tr> </table>	① 児童生徒の意識、児童生徒が抱える問題などについての現状・背景等に関する内容	70.2%	② 聞く技術、話す技術を始め、児童生徒との対話・対応スキルに関する内容	31.0%	③ 児童生徒の人間関係づくり、学級集団等の集団づくりに関する内容	69.2%	④ 様々な人権課題に関する内容	19.1%	⑤ 人権教育の教材に関する内容	8.3%	⑥ 学校における人権教育のカリキュラム、授業等で使える学習プログラム等に関する内容	7.4%	⑦ 人権学習への主体的参加意欲の喚起、効果的な発問、気付きへの導きなど、人権教育の指導技術に関する内容	5.8%	⑧ 家庭・地域への情報発信、家庭・地域との意見の交流等に関する内容	14.7%	⑨ 地域の関係機関の役割、それらの機関との連携方策に関する内容	10.8%	<p>n = 591</p>	<ul style="list-style-type: none"> 約70%の学校が取り組んでいる内容は、「児童生徒の意識、児童生徒が抱える問題などについての現状・背景等に関する内容」と「児童生徒の人間関係づくり、学級集団等の集団づくりに関する内容」 			
① 児童生徒の意識、児童生徒が抱える問題などについての現状・背景等に関する内容	70.2%																								
② 聞く技術、話す技術を始め、児童生徒との対話・対応スキルに関する内容	31.0%																								
③ 児童生徒の人間関係づくり、学級集団等の集団づくりに関する内容	69.2%																								
④ 様々な人権課題に関する内容	19.1%																								
⑤ 人権教育の教材に関する内容	8.3%																								
⑥ 学校における人権教育のカリキュラム、授業等で使える学習プログラム等に関する内容	7.4%																								
⑦ 人権学習への主体的参加意欲の喚起、効果的な発問、気付きへの導きなど、人権教育の指導技術に関する内容	5.8%																								
⑧ 家庭・地域への情報発信、家庭・地域との意見の交流等に関する内容	14.7%																								
⑨ 地域の関係機関の役割、それらの機関との連携方策に関する内容	10.8%																								

〔R5指導の重点2〕指導方法の工夫及び家庭や地域との連携		小・中(%)																												
	特に身に付けさせたい資質・能力 <table border="1"> <tr><td>① 自由、責任、正義、個人の尊厳、権利、義務などの諸概念についての知識</td><td>40.6%</td></tr> <tr><td>② 人権に関する国内法や条約等に関する知識</td><td>6.6%</td></tr> <tr><td>③ 人権発展の歴史や人権侵害の現状等についての知識</td><td>10.7%</td></tr> <tr><td>④ 人権の観点から自己自身の行為に責任を負う意志や態度</td><td>32.7%</td></tr> <tr><td>⑤ 自己についての肯定的態度（自尊感情など）</td><td>51.4%</td></tr> <tr><td>⑥ 適切な自己表現等を可能とするコミュニケーション技能</td><td>33.8%</td></tr> <tr><td>⑦ 自他の違いを認め、尊重する意識、多様性に対する肯定的態度</td><td>76.6%</td></tr> <tr><td>⑧ 他者の痛みや感情を共感的に受容できるための想像力や感受性</td><td>46.0%</td></tr> <tr><td>⑨ 人間関係のゆがみ、ステレオタイプ、偏見、差別を見極める技能</td><td>7.6%</td></tr> <tr><td>⑩ 合理的・分析的に思考し、公平で均衡のとれた結論に到達する技能</td><td>4.6%</td></tr> <tr><td>⑪ 対立的問題に対しても、双方にとってプラスとなる解決法を見出すことのできるような建設的な問題解決技能</td><td>12.5%</td></tr> <tr><td>⑫ 自他の人権を擁護し、人権侵害を予防・解決するために必要な実践的知識</td><td>21.3%</td></tr> <tr><td>⑬ 自己の周囲、具体的な場面において、人権侵害を受けている人を支援しようとする意欲・態度</td><td>10.7%</td></tr> <tr><td>⑭ 正義、自由、平等などの理念の実現、社会の発達に主体的に関与しようとする意欲・態度</td><td>13.2%</td></tr> </table>	① 自由、責任、正義、個人の尊厳、権利、義務などの諸概念についての知識	40.6%	② 人権に関する国内法や条約等に関する知識	6.6%	③ 人権発展の歴史や人権侵害の現状等についての知識	10.7%	④ 人権の観点から自己自身の行為に責任を負う意志や態度	32.7%	⑤ 自己についての肯定的態度（自尊感情など）	51.4%	⑥ 適切な自己表現等を可能とするコミュニケーション技能	33.8%	⑦ 自他の違いを認め、尊重する意識、多様性に対する肯定的態度	76.6%	⑧ 他者の痛みや感情を共感的に受容できるための想像力や感受性	46.0%	⑨ 人間関係のゆがみ、ステレオタイプ、偏見、差別を見極める技能	7.6%	⑩ 合理的・分析的に思考し、公平で均衡のとれた結論に到達する技能	4.6%	⑪ 対立的問題に対しても、双方にとってプラスとなる解決法を見出すことのできるような建設的な問題解決技能	12.5%	⑫ 自他の人権を擁護し、人権侵害を予防・解決するために必要な実践的知識	21.3%	⑬ 自己の周囲、具体的な場面において、人権侵害を受けている人を支援しようとする意欲・態度	10.7%	⑭ 正義、自由、平等などの理念の実現、社会の発達に主体的に関与しようとする意欲・態度	13.2%	
① 自由、責任、正義、個人の尊厳、権利、義務などの諸概念についての知識	40.6%																													
② 人権に関する国内法や条約等に関する知識	6.6%																													
③ 人権発展の歴史や人権侵害の現状等についての知識	10.7%																													
④ 人権の観点から自己自身の行為に責任を負う意志や態度	32.7%																													
⑤ 自己についての肯定的態度（自尊感情など）	51.4%																													
⑥ 適切な自己表現等を可能とするコミュニケーション技能	33.8%																													
⑦ 自他の違いを認め、尊重する意識、多様性に対する肯定的態度	76.6%																													
⑧ 他者の痛みや感情を共感的に受容できるための想像力や感受性	46.0%																													
⑨ 人間関係のゆがみ、ステレオタイプ、偏見、差別を見極める技能	7.6%																													
⑩ 合理的・分析的に思考し、公平で均衡のとれた結論に到達する技能	4.6%																													
⑪ 対立的問題に対しても、双方にとってプラスとなる解決法を見出すことのできるような建設的な問題解決技能	12.5%																													
⑫ 自他の人権を擁護し、人権侵害を予防・解決するために必要な実践的知識	21.3%																													
⑬ 自己の周囲、具体的な場面において、人権侵害を受けている人を支援しようとする意欲・態度	10.7%																													
⑭ 正義、自由、平等などの理念の実現、社会の発達に主体的に関与しようとする意欲・態度	13.2%																													
7	特に身に付けさせたい資質・能力 <table border="1"> <tr><td>① 自由、責任、正義、個人の尊厳、権利、義務などの諸概念についての知識</td><td>40.6%</td></tr> <tr><td>② 人権に関する国内法や条約等に関する知識</td><td>6.6%</td></tr> <tr><td>③ 人権発展の歴史や人権侵害の現状等についての知識</td><td>10.7%</td></tr> <tr><td>④ 人権の観点から自己自身の行為に責任を負う意志や態度</td><td>32.7%</td></tr> <tr><td>⑤ 自己についての肯定的態度（自尊感情など）</td><td>51.4%</td></tr> <tr><td>⑥ 適切な自己表現等を可能とするコミュニケーション技能</td><td>33.8%</td></tr> <tr><td>⑦ 自他の違いを認め、尊重する意識、多様性に対する肯定的態度</td><td>76.6%</td></tr> <tr><td>⑧ 他者の痛みや感情を共感的に受容できるための想像力や感受性</td><td>46.0%</td></tr> <tr><td>⑨ 人間関係のゆがみ、ステレオタイプ、偏見、差別を見極める技能</td><td>7.6%</td></tr> <tr><td>⑩ 合理的・分析的に思考し、公平で均衡のとれた結論に到達する技能</td><td>4.6%</td></tr> <tr><td>⑪ 対立的問題に対しても、双方にとってプラスとなる解決法を見出すことのできるような建設的な問題解決技能</td><td>12.5%</td></tr> <tr><td>⑫ 自他の人権を擁護し、人権侵害を予防・解決するために必要な実践的知識</td><td>21.3%</td></tr> <tr><td>⑬ 自己の周囲、具体的な場面において、人権侵害を受けている人を支援しようとする意欲・態度</td><td>10.7%</td></tr> <tr><td>⑭ 正義、自由、平等などの理念の実現、社会の発達に主体的に関与しようとする意欲・態度</td><td>13.2%</td></tr> </table> <p>n = 591</p>	① 自由、責任、正義、個人の尊厳、権利、義務などの諸概念についての知識	40.6%	② 人権に関する国内法や条約等に関する知識	6.6%	③ 人権発展の歴史や人権侵害の現状等についての知識	10.7%	④ 人権の観点から自己自身の行為に責任を負う意志や態度	32.7%	⑤ 自己についての肯定的態度（自尊感情など）	51.4%	⑥ 適切な自己表現等を可能とするコミュニケーション技能	33.8%	⑦ 自他の違いを認め、尊重する意識、多様性に対する肯定的態度	76.6%	⑧ 他者の痛みや感情を共感的に受容できるための想像力や感受性	46.0%	⑨ 人間関係のゆがみ、ステレオタイプ、偏見、差別を見極める技能	7.6%	⑩ 合理的・分析的に思考し、公平で均衡のとれた結論に到達する技能	4.6%	⑪ 対立的問題に対しても、双方にとってプラスとなる解決法を見出すことのできるような建設的な問題解決技能	12.5%	⑫ 自他の人権を擁護し、人権侵害を予防・解決するために必要な実践的知識	21.3%	⑬ 自己の周囲、具体的な場面において、人権侵害を受けている人を支援しようとする意欲・態度	10.7%	⑭ 正義、自由、平等などの理念の実現、社会の発達に主体的に関与しようとする意欲・態度	13.2%	<ul style="list-style-type: none"> 約77%の学校が、「自他の違いを認め、尊重する意識、多様性に対する肯定的態度」を身に付けさせたいと回答 知識的側面、技能的側面が弱い。 <p>「人権に関する知的理解」を図るために、知識的側面も意識したい</p>
① 自由、責任、正義、個人の尊厳、権利、義務などの諸概念についての知識	40.6%																													
② 人権に関する国内法や条約等に関する知識	6.6%																													
③ 人権発展の歴史や人権侵害の現状等についての知識	10.7%																													
④ 人権の観点から自己自身の行為に責任を負う意志や態度	32.7%																													
⑤ 自己についての肯定的態度（自尊感情など）	51.4%																													
⑥ 適切な自己表現等を可能とするコミュニケーション技能	33.8%																													
⑦ 自他の違いを認め、尊重する意識、多様性に対する肯定的態度	76.6%																													
⑧ 他者の痛みや感情を共感的に受容できるための想像力や感受性	46.0%																													
⑨ 人間関係のゆがみ、ステレオタイプ、偏見、差別を見極める技能	7.6%																													
⑩ 合理的・分析的に思考し、公平で均衡のとれた結論に到達する技能	4.6%																													
⑪ 対立的問題に対しても、双方にとってプラスとなる解決法を見出すことのできるような建設的な問題解決技能	12.5%																													
⑫ 自他の人権を擁護し、人権侵害を予防・解決するために必要な実践的知識	21.3%																													
⑬ 自己の周囲、具体的な場面において、人権侵害を受けている人を支援しようとする意欲・態度	10.7%																													
⑭ 正義、自由、平等などの理念の実現、社会の発達に主体的に関与しようとする意欲・態度	13.2%																													
8	「協力的・参加的・体験的な学習」に対する取組状況 <table border="1"> <tr><td>① よく取り組んでいる。</td><td>13.2%</td></tr> <tr><td>② どちらかといえば、取り組んでいる。</td><td>56.0%</td></tr> <tr><td>③ あまり取り組んでいない。</td><td>27.4%</td></tr> <tr><td>④ 全く取り組んでいない。</td><td>3.4%</td></tr> </table> <p>「協力的・参加的・体験的な学習」取組状況</p> <p>①よく取り組んでいる 13% ②どちらかといえば、取り組んでいる 56% n = 591</p>	① よく取り組んでいる。	13.2%	② どちらかといえば、取り組んでいる。	56.0%	③ あまり取り組んでいない。	27.4%	④ 全く取り組んでいない。	3.4%	<ul style="list-style-type: none"> 約70%の学校が、「取り組んでいる」と回答 <p>児童生徒が自分で、「感じ、考え、行動する」ことのできる学習を継続する</p>																				
① よく取り組んでいる。	13.2%																													
② どちらかといえば、取り組んでいる。	56.0%																													
③ あまり取り組んでいない。	27.4%																													
④ 全く取り組んでいない。	3.4%																													
9	家庭・地域、関係機関（公的機関、福祉施設、市民団体、大学・研究機関、企業など）との連携の取組状況 <table border="1"> <tr><td>① 地域において人権課題の解決に取り組んでいる方を講師として招くなど、地域の人材を活用して、人権教育の授業、校内研修等を行っている。</td><td>35.4%</td></tr> <tr><td>② 児童生徒が、地域の人々から話を聞いたり、地域の人々を招いて学習の成果を発表したりする取組を行っている。</td><td>29.6%</td></tr> <tr><td>③ 公的機関や市民団体等で人権課題の解決に取り組んでいる人、大学等で人権について研究している人等を講師として招くなど、関係機関等の人材を活用して、人権教育の授業、校内研修等を行っている。</td><td>31.3%</td></tr> <tr><td>④ 児童生徒が、人権に関わるテーマについて調べるため、関係機関等に取材したり、その成果をまとめて関係機関等に送ったりする取組を行っている。</td><td>4.1%</td></tr> <tr><td>⑤ 児童生徒が、障害者施設や高齢者施設等の各種施設を訪問して、様々な人々とふれあい、交流する体験をしたり、ボランティア活動を実施したりする取組を行っている。</td><td>21.5%</td></tr> <tr><td>⑥ 児童生徒の人権意識等に関する調査・分析や、指導方法等の改善、教材の開発などに取り組むに当たり、関係機関等の専門家からの助言を得ている。</td><td>4.1%</td></tr> <tr><td>⑦ 特に取り組んでいない。</td><td>15.7%</td></tr> <tr><td>⑧ その他（隔年で関係機関の方を招き、児童、保護者、教員を対象に授業、社会福祉協議会に依頼し、高齢者・障がい者福祉学習、会津ユネスコ協会を講師に招いた出前授業、人権作文、レッドリーフ運動等）</td><td>2.2%</td></tr> </table>	① 地域において人権課題の解決に取り組んでいる方を講師として招くなど、地域の人材を活用して、人権教育の授業、校内研修等を行っている。	35.4%	② 児童生徒が、地域の人々から話を聞いたり、地域の人々を招いて学習の成果を発表したりする取組を行っている。	29.6%	③ 公的機関や市民団体等で人権課題の解決に取り組んでいる人、大学等で人権について研究している人等を講師として招くなど、関係機関等の人材を活用して、人権教育の授業、校内研修等を行っている。	31.3%	④ 児童生徒が、人権に関わるテーマについて調べるため、関係機関等に取材したり、その成果をまとめて関係機関等に送ったりする取組を行っている。	4.1%	⑤ 児童生徒が、障害者施設や高齢者施設等の各種施設を訪問して、様々な人々とふれあい、交流する体験をしたり、ボランティア活動を実施したりする取組を行っている。	21.5%	⑥ 児童生徒の人権意識等に関する調査・分析や、指導方法等の改善、教材の開発などに取り組むに当たり、関係機関等の専門家からの助言を得ている。	4.1%	⑦ 特に取り組んでいない。	15.7%	⑧ その他（隔年で関係機関の方を招き、児童、保護者、教員を対象に授業、社会福祉協議会に依頼し、高齢者・障がい者福祉学習、会津ユネスコ協会を講師に招いた出前授業、人権作文、レッドリーフ運動等）	2.2%	<ul style="list-style-type: none"> 全体的に家庭・地域、関係機関との連携の取り組みが弱い <p>学校の取組を積極的に公表し、協力関係を築く</p>												
① 地域において人権課題の解決に取り組んでいる方を講師として招くなど、地域の人材を活用して、人権教育の授業、校内研修等を行っている。	35.4%																													
② 児童生徒が、地域の人々から話を聞いたり、地域の人々を招いて学習の成果を発表したりする取組を行っている。	29.6%																													
③ 公的機関や市民団体等で人権課題の解決に取り組んでいる人、大学等で人権について研究している人等を講師として招くなど、関係機関等の人材を活用して、人権教育の授業、校内研修等を行っている。	31.3%																													
④ 児童生徒が、人権に関わるテーマについて調べるため、関係機関等に取材したり、その成果をまとめて関係機関等に送ったりする取組を行っている。	4.1%																													
⑤ 児童生徒が、障害者施設や高齢者施設等の各種施設を訪問して、様々な人々とふれあい、交流する体験をしたり、ボランティア活動を実施したりする取組を行っている。	21.5%																													
⑥ 児童生徒の人権意識等に関する調査・分析や、指導方法等の改善、教材の開発などに取り組むに当たり、関係機関等の専門家からの助言を得ている。	4.1%																													
⑦ 特に取り組んでいない。	15.7%																													
⑧ その他（隔年で関係機関の方を招き、児童、保護者、教員を対象に授業、社会福祉協議会に依頼し、高齢者・障がい者福祉学習、会津ユネスコ協会を講師に招いた出前授業、人権作文、レッドリーフ運動等）	2.2%																													

〔R5指導の重点3〕指導効果を高める評価、人権教育に関する情報発信・普及			小・中(%)																		
	点検・評価の内容	<p>① 学期・年度等ごとに、人権教育の取組について、“振り返り”（反省・総括）のための情報交換・討議等を組織的に行ってている。</p> <p>② 人権教育の取組について、“振り返り”（反省・総括）のための客観的データの収集・整理等を行っている。</p> <p>③ 人権教育の取組について、予め目標を立て、当該目標ごとにその達成状況についての評価を行っている。</p> <p>④ 人権教育の取組の成果等（目標の達成状況など）を測定するための客観的な指標を立て、当該指標に基づいて評価を行っている。</p> <p>⑤ 人権教育の取組の成果に関する評価を踏まえ、年度等ごとに目標、計画等の見直しを行っている。</p> <p>⑥ その他（人権に関わる授業について、事後研究会にて評価、道徳教育の一環として評価等）</p>	40.6% 17.9% 13.5% 4.1% 58.9% 4.9%																		
10	点検・評価の内容	<table border="1"> <tr><td>① 学期・年度等ごとに、人権教育の取組について、“振り返り”（反省・総括）のための情報交換・討議等を組織的に行っていている。</td><td>40.6%</td></tr> <tr><td>② 人権教育の取組について、“振り返り”（反省・総括）のための客観的データの収集・整理等を行っている。</td><td>17.9%</td></tr> <tr><td>③ 人権教育の取組について、予め目標を立て、当該目標ごとにその達成状況についての評価を行っている。</td><td>13.5%</td></tr> <tr><td>④ 人権教育の取組の成果等（目標の達成状況など）を測定するための客観的な指標を立て、当該指標に基づいて評価を行っている。</td><td>4.1%</td></tr> <tr><td>⑤ 人権教育の取組の成果に関する評価を踏まえ、年度等ごとに目標、計画等の見直しを行っている。</td><td>58.9%</td></tr> <tr><td>⑥ その他（人権に関わる授業について、事後研究会にて評価、道徳教育の一環として評価等）</td><td>4.9%</td></tr> </table>	① 学期・年度等ごとに、人権教育の取組について、“振り返り”（反省・総括）のための情報交換・討議等を組織的に行っていている。	40.6%	② 人権教育の取組について、“振り返り”（反省・総括）のための客観的データの収集・整理等を行っている。	17.9%	③ 人権教育の取組について、予め目標を立て、当該目標ごとにその達成状況についての評価を行っている。	13.5%	④ 人権教育の取組の成果等（目標の達成状況など）を測定するための客観的な指標を立て、当該指標に基づいて評価を行っている。	4.1%	⑤ 人権教育の取組の成果に関する評価を踏まえ、年度等ごとに目標、計画等の見直しを行っている。	58.9%	⑥ その他（人権に関わる授業について、事後研究会にて評価、道徳教育の一環として評価等）	4.9%	<p>・約60%の学校が、年度ごとに目標、計画等の見直しを行っている</p> <p>人権教育の年間指導計画を策定し、学校全体の組織的な取組として点検・評価を行う</p>						
① 学期・年度等ごとに、人権教育の取組について、“振り返り”（反省・総括）のための情報交換・討議等を組織的に行っていている。	40.6%																				
② 人権教育の取組について、“振り返り”（反省・総括）のための客観的データの収集・整理等を行っている。	17.9%																				
③ 人権教育の取組について、予め目標を立て、当該目標ごとにその達成状況についての評価を行っている。	13.5%																				
④ 人権教育の取組の成果等（目標の達成状況など）を測定するための客観的な指標を立て、当該指標に基づいて評価を行っている。	4.1%																				
⑤ 人権教育の取組の成果に関する評価を踏まえ、年度等ごとに目標、計画等の見直しを行っている。	58.9%																				
⑥ その他（人権に関わる授業について、事後研究会にて評価、道徳教育の一環として評価等）	4.9%																				
	点検・評価の手段	<p>① 教職員に対するアンケート</p> <p>② 教職員相互の授業評価</p> <p>③ 児童生徒に対するアンケート</p> <p>④ 児童生徒自身による人権教育に関する学習についての自己評価</p> <p>⑤ 保護者等に対するアンケート</p> <p>⑥ P T Aの会合等の機会を通じた保護者等からの意見聴取</p> <p>⑦ 学校評議員等からの意見聴取</p> <p>⑧ 特に行っていない</p> <p>⑨ その他（教育課程全体会（部会）での協議、道徳教育の一環として点検・評価等）</p>	58.2% 11.0% 63.8% 24.5% 48.9% 12.0% 30.6% 4.4% 2.4%																		
11	点検評価の手段	<table border="1"> <tr><td>① 教職員に対するアンケート</td><td>58.2%</td></tr> <tr><td>② 教職員相互の授業評価</td><td>11.0%</td></tr> <tr><td>③ 児童生徒に対するアンケート</td><td>63.8%</td></tr> <tr><td>④ 児童生徒自身による人権教育に関する学習についての自己評価</td><td>24.5%</td></tr> <tr><td>⑤ 保護者等に対するアンケート</td><td>48.9%</td></tr> <tr><td>⑥ P T Aの会合等の機会を通じた保護者等からの意見聴取</td><td>12.0%</td></tr> <tr><td>⑦ 学校評議員等からの意見聴取</td><td>30.6%</td></tr> <tr><td>⑧ 特に行っていない</td><td>4.4%</td></tr> <tr><td>⑨ その他（教育課程全体会（部会）での協議、道徳教育の一環として点検・評価等）</td><td>2.4%</td></tr> </table>	① 教職員に対するアンケート	58.2%	② 教職員相互の授業評価	11.0%	③ 児童生徒に対するアンケート	63.8%	④ 児童生徒自身による人権教育に関する学習についての自己評価	24.5%	⑤ 保護者等に対するアンケート	48.9%	⑥ P T Aの会合等の機会を通じた保護者等からの意見聴取	12.0%	⑦ 学校評議員等からの意見聴取	30.6%	⑧ 特に行っていない	4.4%	⑨ その他（教育課程全体会（部会）での協議、道徳教育の一環として点検・評価等）	2.4%	<p>・約5割以上の学校で行われている取組は、職員、児童生徒、保護者等に対するアンケート</p> <p>広く意見・評価を集め、取組の評価に反映させる</p>
① 教職員に対するアンケート	58.2%																				
② 教職員相互の授業評価	11.0%																				
③ 児童生徒に対するアンケート	63.8%																				
④ 児童生徒自身による人権教育に関する学習についての自己評価	24.5%																				
⑤ 保護者等に対するアンケート	48.9%																				
⑥ P T Aの会合等の機会を通じた保護者等からの意見聴取	12.0%																				
⑦ 学校評議員等からの意見聴取	30.6%																				
⑧ 特に行っていない	4.4%																				
⑨ その他（教育課程全体会（部会）での協議、道徳教育の一環として点検・評価等）	2.4%																				
	情報発信・普及の取組状況	<p>① 児童生徒が作成した人権啓発の作文、ポスター等を発表・展示している。</p> <p>② 学校における人権教育の取組等に関し、ホームページ、学校だより、学級通信、P T Aの広報紙等を通じて情報発信している。</p> <p>③ 保護者との懇談会、地域との協議会等の機会に、学校における人権教育の取組について説明したり、意見交換等を行ったりしている。</p> <p>④ 教職員と保護者や地域の人々との共同により、人権の意識啓発等に係るイベントや研修会等を実施している。</p> <p>⑤ 特に取り組んでいない。</p> <p>⑥ その他（人権の花、壁新聞等）</p>	30.6% 59.6% 20.8% 3.6% 17.1% 1.9%																		
12	情報発信・普及の取組	<table border="1"> <tr><td>① 児童生徒が作成した人権啓発の作文、ポスター等を発表・展示している。</td><td>30.6%</td></tr> <tr><td>② 学校における人権教育の取組等に関し、ホームページ、学校だより、学級通信、P T Aの広報紙等を通じて情報発信している。</td><td>59.6%</td></tr> <tr><td>③ 保護者との懇談会、地域との協議会等の機会に、学校における人権教育の取組について説明したり、意見交換等を行ったりしている。</td><td>20.8%</td></tr> <tr><td>④ 教職員と保護者や地域の人々との共同により、人権の意識啓発等に係るイベントや研修会等を実施している。</td><td>3.6%</td></tr> <tr><td>⑤ 特に取り組んでいない。</td><td>17.1%</td></tr> <tr><td>⑥ その他（人権の花、壁新聞等）</td><td>1.9%</td></tr> </table>	① 児童生徒が作成した人権啓発の作文、ポスター等を発表・展示している。	30.6%	② 学校における人権教育の取組等に関し、ホームページ、学校だより、学級通信、P T Aの広報紙等を通じて情報発信している。	59.6%	③ 保護者との懇談会、地域との協議会等の機会に、学校における人権教育の取組について説明したり、意見交換等を行ったりしている。	20.8%	④ 教職員と保護者や地域の人々との共同により、人権の意識啓発等に係るイベントや研修会等を実施している。	3.6%	⑤ 特に取り組んでいない。	17.1%	⑥ その他（人権の花、壁新聞等）	1.9%	<p>・約60%の学校が、ホームページ、学校だより、学級通信、P T Aの広報紙等を通じて情報発信している</p> <p>計画的・継続的に取組を発信する</p>						
① 児童生徒が作成した人権啓発の作文、ポスター等を発表・展示している。	30.6%																				
② 学校における人権教育の取組等に関し、ホームページ、学校だより、学級通信、P T Aの広報紙等を通じて情報発信している。	59.6%																				
③ 保護者との懇談会、地域との協議会等の機会に、学校における人権教育の取組について説明したり、意見交換等を行ったりしている。	20.8%																				
④ 教職員と保護者や地域の人々との共同により、人権の意識啓発等に係るイベントや研修会等を実施している。	3.6%																				
⑤ 特に取り組んでいない。	17.1%																				
⑥ その他（人権の花、壁新聞等）	1.9%																				